

沿岸広域振興局長告示第82号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成23年12月6日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
下閉伊郡山田町織笠第14地割47番9、58番2及び 各番地先認定外水路	31.65	4.10	平成23年11月7日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び山田町役場に備えておいて縦覧に供する。